

生涯講座
3月研修

歯周治療の効果に差

糖尿病改善に肥満度が影響

臨床学術部は3月19日、「糖尿病と歯周病」UP DATE」と題し、生涯研修をM&Dホールで開催した。西村英紀氏(九州大学大学院口腔機能修復学講座歯周病分野教授)を講師に、86人が参加した。

西村氏は、日本人における糖尿病の特徴と最近の糖尿病に関する知見を紹介し、歯周病が生体に軽微な慢性炎症を引き起こすことを指摘。歯周病と糖尿病の関係について、

「肥満により生じる炎症が強く、歯周治療介入により炎症が軽減されると耐糖能が改善される結果が得られた」という。

特に、BMIが25程度の小太りの患者でCRP、HbA1cの値が改善された。一方、BMIが35以上の高度肥満では、肥満により生じる炎症が強く、歯周治療介入



高度肥満は効果が表れにくいと語る西村英紀氏。3月19日、M&Dホール。

て、西村氏が広島県糖尿病対策推進会議、広島県歯科医師会と共同で行った介入研究「ヒロシマスタディ」によると、歯周病を的確に管理して炎症を軽減させると耐糖能が改善される結果が得られたという。

最後に、低栄養状態の高齢者の問題について触れ、よく噛むこと(経口

摂取)がインスリンの分泌を促し、定期的に歯周治療を受けることが、誤嚥性肺炎などの感染リスクを低下させ、フレイルの予防につながるという。栄養の経口摂取サポートの重要性などについて語った。

(東住吉区・森啓)



発決定 高濱原 高決

「安全神話」の再来

戸井政策部長が抗議談話

大阪高裁が関西電力高浜原発3、4号機の運転差し止めを3月28日に取り消したことを受け、戸井逸美政策部長(写真)は4月5日、抗議談話を発表した。

戸井氏は高裁の決定に

ついて、「安全神話」に立ち戻った司法判断であり、断じて容認できない」と指摘。耐震工事や避難計画、原子力規制委員会の新規規制基準などについて、「電力会社や政府の言い分を追認し、ことさらに『安全』を強調する決定が下された」と批判した。

福島第一原発の事故で今も約8万人が避難し、健康被害や生活難に苦し



んでいることに言及。「いかに『厳しい基準』を設定したとしても、『想定外』の自然災害や人為的ミスは必ず起きる。唯一の安全策は再稼働しないことである」と述べた。その上で、高裁決定に強く抗議すると共に、「安全神話」の再来を許さず、原発再稼働にストップをかけるために全力を尽くすことを表明した。

本日は大間違いだった「歯ブラシ」「歯磨き粉」の週刊ポスト(4月4日号)「薬用で歯周病を治せる」高医療品なら効果がある」など、歯磨きにまつわる誤解について、ジャーナリストの岩澤倫彦氏がレポート。

第53回定期総会 会員とともに

経税部

2016年度の会員意見調査では、15年の医業所得が400万円未満の事業所は12.3%、医院経営の状態は「やや悪い」「悪い」を合わせて36.2%を占め、歯科医院経営は依然として厳しい状況にある。さらに、従業員や患者とのトラブルや税務調査への対応など、経営者である先生方の頭を悩ませる事柄は多い。経税部は、医院経営のさまざまな悩みにこたえる講習会や相談活動に取り組んでいる。

雇用管理や労使トラブル対応へのニーズが高まるなか、経税部はトラブルを回避するために不可欠な雇用管理の基礎知識

「人が集まらずに求人募集の方法は?」「問題のあるスタッフへどう対応したらいいか?」などの会員



毎年恒例の確定申告セミナー

士による毎月の無料個別

トラブル対応で相談活動

また、税務調査や医療機関の消費税増徴問題、「マイナンバー」の問題など、医院経営をとりまく制度の問題点を広報し、国・行政などに対し改善を求めている。

最後のセーフティネット⑨ 生活保護裁判の行方

2013年8月、厚生労働省は生活保護基準を引き下げた。従前からの反対運動を無視して引き下げが強行されたため、反対運動は日本全国に広がった。全国各地で都道府県知事に対し、引き下げに対する不服申し立て(審査請求)が行われた。わずか2カ月で、その数は実に1万1911件にのぼった。生活保護における審査請求の件数は年間1000件前後であったことから、わずか2カ月で1万件を超える審査請求がなされたことはまさに史上最大規模であった。

弁護団が連携

審査請求で審査を行う都道府県知事は裁判所と異なり、行政機関の一部なので厚労大臣が示した引き下げの指示(告)に反対することはできない。そのため、審査請求の手続きが済んだ地域から順次、裁判が起された。まず、14年2月25日、佐賀県で生活保護基準引き下げが憲法に違反するとして裁判が起された。その後、熊本、愛知、埼玉と、順次裁判が起される

提訴相次ぎ原告900人超

に至った。近畿では、三重、和歌山、滋賀、大阪、京都、奈良、兵庫の順に訴訟提起がなされた。大阪は、14年12月19日に提訴した。近畿で4番目、全国で17番目の提訴だった。

その後も、次々と提訴が続き、17年3月末日時点で、全国29都道府県で900人を超える人々が裁判を起すに至った。今後も提訴は続く見込みであり、原告は最終的に1000人を超える見込みである。

多数の原告に対応できるよう、各地では弁護団が結成され、大阪でも弁護士16人が弁護団を結成した。そして、各地の弁護団同士が、互いに連携し、裁判をたたかっている。

裁判官に直訴

裁判では原告自らが法廷に立ち、生活保護利用者の置かれた生活実態などを自らの言葉で語り、裁判官に直接訴えている。大阪では原告が交代で毎回意見を述べ、その生活実態を裁判官に訴えている。

裁判所側も、大阪地裁で一番広い大法廷(90席を超える傍聴席がある)を使用して、多くの人が法廷を傍聴できるよう、これに対応している。しかし、毎回、定員を超える人々が詰めかけるため、傍聴するには毎回、法廷開始直前に行われる抽選に当選しなければならない事態となっている。



大阪の「支える会」ではニュースを発行し、裁判運動を伝えている

大阪は他の地域と比べても原告・弁護団の数が多く、裁判運動を支える会も結成され、充実した体制を整えることができている。そこで、大阪から広く全国に向けて、生活保護引き下げの違憲性・違法性を広く訴えている。

(弁護士・和田信也)

新卒・第二新卒DHの採用なら...

こんな歯科医院様へオススメ!!

- 求人票を書くのが大変!
- 医院をもっとアピールしたい!
- 長期間の求人広告を出したい!

ハモナビ 学校求人プラン

Wのアピール!! リーズナブルに 長期掲載!!

①60校のDH養成学校へハモナビオリジナル「求人ファイル」設置!

②WEB上特設求人コーナー「新卒求人コーナー」開設!

医院の詳しい情報を的確に掲載

医院の雰囲気も伝える事が可能です

和田精密歯研グループ
ヒューマンリソース

ハーモニック

詳しくはお電話か、ホームページをご覧ください

0800-111-4510 FAX.06-6393-3232

ハモナビ 検索 クリック!

http://harmonic-net.co.jp/